

参 考 資 料

普通会計決算の概要について

普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものをいい、総務省の地方財政状況調査（決算統計）に係る会計区分であり、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が行い易い会計区分である。

平成25年度の普通会計は、一般会計、中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計、知多半田駅前土地区画整理事業特別会計、乙川中部土地区画整理事業特別会計、学校給食特別会計、黒石墓地事業特別会計の6会計から構成され、その決算額は地方財政状況調査として報告をしている。

普通会計の決算額は、各会計を単純に合算するのではなく、各会計間の重複部分（繰入金、繰出金）を控除した純計決算額である。この調査結果は、各種財政分析の資料として用いられるものであり、国の地方財政白書や地方財政の分析・検討等に広く利用されている。

本市の過去5年間の普通会計決算のあらましは次のとおりである。

普通会計収支等の状況 (単位：千円、%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
歳 入 総 額 A	38,113,755	36,862,690	36,649,016	36,668,653	38,950,434
歳 出 総 額 B	37,177,411	35,827,261	35,682,457	35,051,504	36,824,151
歳入歳出差引額 C=A-B	936,344	1,035,429	966,559	1,617,149	2,126,283
翌年度へ繰り越すべき財源 D	68,567	33,190	20,054	454,524	697,985
実 質 収 支 E=C-D	867,777	1,002,239	946,505	1,162,625	1,428,298
単 年 度 収 支 F	△ 57,589	134,462	△ 55,734	216,120	265,673
積 立 金 (財 調) G	4,131	1,328,954	570,954	544,820	541,182
繰 上 償 還 金 H	0	29,753	52,548	0	0
積立金取り崩し額 I	935,405	0	96,297	218,902	646,072
実質単年度収支 J=F+G+H-I	△ 988,863	1,493,169	471,471	542,038	160,783
実 質 収 支 比 率	3.5	4.3	4.1	4.9	5.9
積立金現在高 (財調)	1,240,600	2,569,554	3,044,210	3,370,128	3,265,238
土 地 開 発 基 金	400,554	400,627	400,673	401,282	401,830
地 方 債 現 在 高	32,818,959	30,726,184	28,151,206	25,943,282	23,484,875
債 務 負 担 行 為 額	2,208,982	1,909,289	1,378,403	2,751,448	7,729,771
土地開発公社借入残高	4,338,653	4,342,875	4,246,291	3,640,132	3,386,620

(注) 23年度の積立金現在高(財調)は、端数整理により△1千円調整している。

実質収支比率：実質収支額 ÷ 標準財政規模 × 100

平成25年度の普通会計決算は、歳入総額は 38,950,434千円で前年度比 6.2%増（前年度 0.1%増）となり、歳出総額は 36,824,151千円で前年度比 5.1%増（前年度 1.8%減）となった。

歳入歳出差引額は、2,126,283千円で、実質収支は1,428,298千円の黒字決算となり、単年度収支は 265,673千円、実質単年度収支は 160,783千円となった。また、実質収支比率は、前年度より1.0ポイント増の5.9%であった。

財政力、財政構造の状況について

財政力を計る方法として、財政指標を用いる場合があります。財政指標には、様々な指標や基準があり、ひとつひとつの指標はその指標が求める状況の一側面しか捉えることができず、総合的に財政力や市の状態を表す指標はありません。1つの指数のみから財政力や財政の健全性を判断するには難しい面がありますので、個別の指数の最適化を考慮しつつ、複数の指数で総合的に財政力の有無や市の財政状況を判断し、著しく財政の健全性が損なわれることのないよう財政運営に努めます。

次の表は、本市の過去5年間の主な財政的な指数等を一覧にしたものです。

(単位：千円、%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
類似団体類型区分	Ⅲ－2	Ⅲ－2	Ⅲ－1	Ⅲ－1	Ⅲ－1
基準財政需要額	16,395,468	16,539,129	16,893,563	16,897,546	17,333,355
類似団体	18,517,606	18,421,331	19,059,262	19,051,313	未発表
基準財政収入額	18,036,851	15,895,082	15,983,738	16,029,432	16,530,472
類似団体	17,247,920	15,578,831	13,779,628	13,670,784	未発表
普通地方交付税	0	644,047	909,825	872,034	802,883
標準税収入額等	23,537,956	20,651,009	20,664,690	20,866,547	21,546,575
標準財政規模	24,966,721	23,204,020	23,332,559	23,609,683	24,054,090
類似団体	26,953,989	26,509,698	26,466,225	26,565,755	未発表
財政力指数(単年度)	1.10	0.96	0.95	0.95	0.95
(3か年平均)	(1.14)	(1.07)	(1.00)	(0.95)	(0.95)
類似団体(3か年平均)	0.98	0.93	0.77	0.74	未発表
公債費比率	9.7	9.8	9.3	9.0	8.1
公債費負担比率	12.7	12.9	13.0	12.8	12.0
類似団体	13.5	13.3	15.2	15.0	未発表
経常収支比率	94.7	93.6	90.6	89.5	86.6
類似団体	91.1	88.5	89.9	90.3	未発表
経常一般財源等比率	90.5	95.5	97.7	95.8	96.0
類似団体	91.5	94.7	95.1	94.5	未発表

【 用 語 等 】

- ・ **類似団体類型区分**：人口と産業構造を基に類似の団体を35分類に分けたもの。
県内では瀬戸市、稲沢市、東海市が本市と同じ区分。
- ・ **基準財政需要額**：普通交付税の交付に用いるため、各地方公共団体の各年度の財政需要を合理的に算定するもので、全国標準に基いて合理的かつ妥当な水準で行政活動を行うために必要とされる経費のうち一般財源をもって賄われるものの総額である。具体的には各行政項目ごとに設けられた測定単位に必要な補正を加え、これに各測定単位ごとに定められた単位費用を乗じたものの合計額である。
$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用（法定）} \times \text{測定単位（国調人口等）} \times \text{補正係数（寒冷補正等）}$$
- ・ **基準財政収入額**：各地方団体の財政力を合理的に算定するもので、地方団体の標準的な税収入等の一定割合の合計により算定された額である。
$$\text{基準財政収入額} = (\text{標準的地方税等収入見込額} \times 75\%) + \text{地方譲与税等}$$
- ・ **普通地方交付税**：交付基準額に基づき、実際に普通地方交付税として交付された額である。
$$\text{交付基準額} = \text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}$$
- ・ **標準税収入額等**：基準財政収入額を算定するときに用いる標準的地方税収入見込額に地方譲与税等を加算した額である。
$$\text{法定普通税のすべて} + \text{税交付金} + \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{地方特例交付金等}$$
- ・ **標準財政規模**：標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を合計した額である。
- ・ **財政力指数**：市町村の財政力を測る指数であり、普通交付税の算定における基準財政収入額を基準財政需要額で除したものである。通常、単年度ではなく3か年分の平均値を財政力指数といい、その団体の財政力を判断する理論上の尺度となる。この数値が1を上回り大きくなるほど一般財源に余裕があると言え、1を下回ると一般財源不足の状態と言える。
- ・ **公債費比率**：公債費に充てられる一般財源と、標準的に入ると見込まれる一般財源（標準財政規模）の割合
$$(\text{公債費に充てた税等の一般財源額} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}) \div (\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}) \times 100$$
- ・ **公債費負担比率**：公債費が、どの程度一般財源の使途の自由度を制限しているかを示す指標で、公債費に充てられる一般財源と、一般財源との割合。
一般的には、20%が危険水準、15%が警戒水準と言われている。
- ・ **経常収支比率**：人件費、扶助費、公債費等の経常経費に充当された一般財源を経常一般財源総額（減税補てん債及び臨時財政対策債を含む）で除した比率であり、通常財政構造の良否を判断する指標に使われる。この比率は、おおむね70～80%に分布することが望ましいとされている。
- ・ **経常一般財源等比率**：実際に収入された税等の経常一般財源と標準財政規模との比率で、100%を超えるほど財政構造に弾力性があるとされている。

平成 25年度 決 算 状 況		住民基本台帳	人	26. 3. 31	119,100 人	区 分		22年国調		17年国調		増減率
			口	25. 3. 31	119,409 人	人 口		118,828 人		115,845 人		2.6%
			世帯	26. 3. 31	48,260 世帯	面 積		47.24 km ²		47.24 km ²		0.0%
				25. 3. 31	47,822 世帯	人 口 密 度		2,515 人/km ²		2,452 人/km ²		2.6%
歳 入 の 状 況 （ 単 位 ： 千 円 ・ % ）												
区 分		決 算 額	構 成 比	経常一般財源等	構 成 比	人 口 集 中 口		103,887 人		101,667 人		2.2%
地 方 税		21,915,924	56.3	19,905,388	86.2	地 区	第 1 次	794 人		1,014 人		△21.7%
地 方 譲 与 税		320,036	0.8	320,036	1.4			1.4 %		1.8 %		
利 子 割 交 付 金		52,152	0.1	52,152	0.2			20,766 人		21,877 人		
配 当 割 交 付 金		86,085	0.2	86,085	0.4			37.2 %		38.6 %		
株式等譲渡所得割交付金		185,642	0.5	185,642	0.8	産 業 構 造	第 2 次	34,342 人		33,790 人		△5.1%
地方消費税交付金		1,198,737	3.1	1,198,737	5.2			61.4 %		59.6 %		
ゴルフ場利用税交付金		30,010	0.1	30,010	0.2							
特別地方消費税交付金		0	0.0	0	0.0	市町村税の状況（単位：千円・%）						
自動車取得税交付金		159,499	0.4	159,499	0.7	区 分		収 入 済 額		構 成 比		超過課税分
軽油取引税交付金		0	0.0	0	0.0	普 通 税		20,108,811		91.8		204,198
地方特例交付金		76,020	0.2	76,020	0.3	1 法 定 普 通 税		20,108,811		91.8		204,198
地 方 交 付 税		959,403	2.4	802,883	3.5	(1) 市 町 村 民 税		9,203,326		42.0		204,198
普 通 交 付 税		802,883	2.0	802,883	3.5	(i) 個 人 均 等 割		180,419		0.8		0
特別交付税(震災復興含む)		156,520	0.4			(ii) 所 得 割		7,128,530		32.5		0
(一 般 財 源 計)		24,983,508	64.1	22,816,452	98.9	(iii) 法 人 均 等 割		358,798		1.7		0
交通安全対策特別交付金		23,342	0.1	23,342	0.1	(iv) 法 人 税 割		1,535,579		7.0		204,198
分 担 金 ・ 負 担 金		263,832	0.7	0	0.0	(2) 固 定 資 産 税		9,731,947		44.4		0
使 用 料		972,692	2.5	117,644	0.5	うち純固定資産税		9,687,484		44.2		0
手 数 料		184,158	0.5	0	0.0	(3) 軽 自 動 車 税		211,157		1.0		0
国 庫 支 出 金		4,781,280	12.3			(4) 市町村たばこ税		962,381		4.4		
国 有 提 供 交 付 金		0	0.0	0	0.0	(5) 鉱 産 税		0		0.0		0
(特別区財調交付金)		0	0.0	0	0.0	(6) 特別土地保有税		0		0.0		
都道府県支出金		2,183,039	5.6			2 法 定 外 普 通 税		0		0.0		
財 産 収 入		351,753	0.9	124,452	0.5	目 的 的 税		1,807,113		8.2		0
寄 附 金		53,599	0.1			1 法 定 目 的 税		1,807,113		8.2		0
繰 入 金		1,337,108	3.4			(1) 入 湯 税		775		0.0		0
繰 越 金		1,617,149	4.1			(2) 事 業 所 税		0		0.0		
諸 収 入		1,544,174	4.0	2,597	0.0	(3) 都 市 計 画 税		1,806,338		8.2		
地 方 債		654,800	1.7			(4) 水利地益税等		0		0.0		
うち減収補てん債特例分		0	0.0			2 法 定 外 目 的 税		0		0.0		
うち臨時財政対策債		0	0.0			旧 法 に よ る 税		0		0.0		
歳 入 合 計		38,950,434	100.0	23,084,487	100.0	合 計		21,915,924		100.0		204,198
性 質 別 歳 出 の 状 況 (単位：千円・%)								目 的 別 歳 出 の				
区 分		決 算 額	構 成 比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率		区 分		決 算 額 (A)		
人 件 費		4,985,873	13.5	4,319,650	4,239,263	18.4		議 会 費		282,923		
うち職員給		3,454,732	9.4	2,811,137	2,807,006	12.2		総 務 費		5,436,227		
扶 助 費		8,107,087	22.0	3,067,710	3,061,747	13.2		民 生 費		13,280,539		
公 債 費		3,461,980	9.4	3,343,492	3,343,492	14.5		衛 生 費		3,680,359		
内 訳	元 金 償 還 金	3,113,207	8.5	3,016,148	3,016,148	13.1		労 働 費		269,713		
	利 子 償 還 金	348,682	0.9	327,253	327,253	1.4		農 林 水 産 業 費		177,444		
一時借入金等利子		91	0.0	91	91	0.0		商 工 費		362,310		
(義務的経費計)		16,554,940	44.9	10,730,852	10,644,502	46.1		土 木 費		4,040,662		
物 件 費		5,227,560	14.2	3,709,293	3,142,155	13.6		消 防 費		1,160,430		
維 持 補 修 費		463,418	1.3	402,441	402,441	1.7		教 育 費		4,671,564		
補 助 費 等		2,795,306	7.6	2,500,977	2,139,774	9.3		災 害 復 旧 費		0		
うち一部事務組合負担金		1,358,033	3.7	1,358,033	1,290,845	5.6		公 債 費		3,461,980		
繰 出 金		4,497,518	12.2	4,142,747	3,659,480	15.9		諸 支 出 金		0		
積 立 金		1,972,547	5.4	1,947,837				前年度繰上充用金		0		
投資・出資金・貸付金		533,103	1.4	289,103	0	0.0		歳 出 合 計		36,824,151		
前年度繰上充用金		0	0.0	0	経常収支比率				事 業 名		法適用の有無	収 支 額 (千円)
投資的経費		4,779,759	13.0	2,155,372	86.6 % (86.6 %)		公 営 事 業 等 へ の 繰 出	水 道		有		165,627
うち人件費		207,762	0.6	207,727	()内は、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を除いた比率			病 院		有		18,195
内 訳	普通建設事業費	4,779,759	13.0	2,155,372	経常一般財源額			公 共 下 水 道		無		0
	うち補助	1,393,183	3.8	106,303	23,084,487 千円			駐 車 場		無		0
	うち単独	3,358,326	9.1	2,040,319	一般財源総額			モーターボート競走		無		7,288
	災害復旧事業費	0	0.0	0	27,935,299 千円			国民健康保険		無		501,662
失業対策事業費		0	0.0	0	経常経費充当一般財源額		介 護 保 険		無		182,446	
歳 出 合 計		36,824,151	100.0	25,878,622	19,988,352 千円		後期高齢者医療		無		2,101	
(備考) 地方交付税の特別交付税には震災復興特別交付税を含みます。 住民基本台帳人口・世帯には外国人を含みます。												

都道府県名	23	愛知県	指定金融機関	市町村類型	Ⅲ－1
市町村名	2050	半田市	三菱東京UFJ銀行 半田支店	地方交付税種地	Ⅰ－5種地
所在地	東洋町2－1				
市町村制施行年月日	昭和12年10月1日				
指定団体等の指定状況	区 分		平成24年度(千円)		平成25年度(千円)
	歳入総額		36,668,653		38,950,434
旧新産×	歳出総額		35,051,504		36,824,151
旧工特×	歳入歳出差引		1,617,149		2,126,283
低開発×	翌年度に繰越すべき財源		454,524		697,985
旧産炭×	実質収支		1,162,625		1,428,298
山振×	単年度収支		216,120		265,673
過疎×	積立金(財調)		544,820		541,182
首都×	繰上償還金		0		0
近畿×	積立金取崩し額(財調)		218,902		646,072
中部○	実質単年度収支		542,038		160,783
市町村圏×	区 分	職員数(人)	給料月額(千円)	一人当たり平均給料月額(円)	適用税率の状況
財政再建×					
指定表選定○	一般職員等	一般職員	584	178,821	306,200
財源超過×		うち一般行政職	301	97,584	324,200
		うち技能労務職	53	17,294	326,300
		うち消防職員	0	0	0
		教育公務員	59	16,650	282,200
		臨時職員	0	0	0
一部事務組合取扱業務		合 計	643	195,471	303,998
議員公務災害×		区 分	定 数	適用開始年月日	一人当たり平均給料(報酬)月額(千円)
非常勤公務災害×					
退職手当×		市 長	1人	22.4.1	943
事務機共同×	特別職等	副市長	1人	22.4.1	820
税務事務×		教 育 長	1人	22.4.1	727
後期高齢者○		議会議長	1人	22.4.1	534
伝染病×		議会副議長	1人	22.4.1	485
し尿処理○		議会議員	20人	22.4.1	450
ごみ処理○	等				
火葬場○					
常備消防○					
小学校×	土地開発公社	設立の有無	有・無		固定資産税
中学校×		設立年月日	昭和49年4月2日		99.4%
農業共済×		債務保証額	5,500,000千円		37.5%
看護師養成○					94.9%
状 況 (単位：千円・%)			区 分	平成24年度	平成25年度
構 成 比	(A)のうち 普通建設事業費	(A)のうち 充当一般財源等	基準財政収入額	16,029,432千円	16,530,472千円
0.8	0	282,923	基準財政需要額	16,897,546千円	17,333,355千円
14.7	1,075,332	4,295,374	標準税収入額等	20,866,547千円	21,546,575千円
36.1	113,924	7,036,694	標準財政規模	23,609,683千円	24,054,090千円
10.0	894,237	3,348,540	財政力指数	0.95	0.95
0.7	0	63,485	実質収支比率(%)	4.9	5.9
0.5	91,877	143,545	経常一般財源等比率(%)	95.8	96.0
1.0	1,207	152,097	公債費負担比率(%)	12.8	12.0
11.0	1,312,953	3,063,673	公債費比率(%)	9.0	8.1
3.1	81,296	1,139,989			
12.7	1,208,933	3,008,810	健全化	実質赤字比率(%)	-
0.0		0	判断比率	連結実質赤字比率(%)	-
9.4		3,343,492		実質公債費比率(%)	4.8
0.0	0	0		将来負担比率(%)	-
0.0		0	積立金	財政調整基金	3,370,128千円
100.0	4,779,759	25,878,622	現在高	減債基金	24,357千円
				特定目的基金	28,738千円
繰出額(千円)	職員数(人)	国民健康保険事業会計の状況		合 計	5,538,470千円
3,549	17	加入世帯数	16,225世帯	8,932,955千円	9,568,394千円
693,000	583	被保険者数	28,686人	25,943,282千円	23,484,875千円
2,043,493	19	被保険者1人当たり(円)		物件等購入	0千円
27,448	0	保険税収入額	114,236	保 証 ・ 補 償	0千円
0	0	国庫支出金	66,561	そ の 他	2,751,448千円
492,365	21	保険給付費	248,620	実 質 的 な も の	0千円
984,569	19	加入世帯1世帯当たり(円)		合 計	2,751,448千円
949,095	4	保険税収入額	201,970	収 益 事 業 収 入	7,780千円
		保険給付費	439,563	土 地 開 発 基 金 現 在 高	401,282千円
				ラスパイレス指数(各年4月1日)	108.6
					108.6

普 通 会 計 年 度 別

区 分	平 成 2 3 年 度							平 成	
	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団体決算 構成比 %	決算額 増減率 %	決算額 A	臨時的 なもの B
○ 地方税	21,569,822	2,063,888	19,505,934	19,505,934	58.9	37.8	2.3	21,541,911	2,007,638
地方譲与税	360,428		360,428	360,428	1.0	0.9	▲ 3.7	340,765	
利子割交付金	66,054		66,054	66,054	0.2	0.1	▲ 15.8	54,498	
配当割交付金	45,931		45,931	45,931	0.1	0.1	8.2	50,258	
株式等譲渡所得割交付金	10,921		10,921	10,921	0.0	0.0	▲ 22.3	11,785	
地方消費税交付金	1,210,134		1,210,134	1,210,134	3.3	2.5	▲ 1.5	1,209,041	
ゴルフ場利用税交付金	31,322		31,322	31,322	0.1	0.1	0.1	30,878	
自動車取得税交付金	134,538		134,538	134,538	0.4	0.2	▲ 17.4	180,261	
地方特例交付金	279,044		279,044	279,044	0.8	0.4	11.1	76,586	
地方交付税	1,080,682	170,857	909,825	909,825	3.0	16.3	38.0	1,027,482	155,448
交通安全対策特別交付金	23,889		23,889	23,889	0.1	0.0	▲ 3.7	23,799	
○ 分担金・負担金	259,500	84,082	175,418	0	0.7	1.1	55.8	264,676	101,052
○ 使用料	932,868	31,202	901,666	102,559	2.5	1.5	▲ 1.2	929,141	17,817
○ 手数料	173,480	15,318	158,162	0	0.5	0.6	▲ 4.1	176,598	12,583
国庫支出金	4,448,068	494,480	3,953,588		12.1	14.1	10.3	4,301,513	674,158
県支出金	2,390,345	636,119	1,754,226		6.5	6.7	▲ 0.8	2,180,243	378,155
○ 財産収入	342,135	233,352	108,783	108,783	0.9	0.5	▲ 57.8	296,590	172,389
○ 寄附金	12,361	12,361			0.0	0.1	▲ 54.8	25,488	25,488
○ 繰入金	324,503	324,503			0.9	1.8	▲ 62.1	586,686	586,686
○ 繰越金	1,035,429	1,035,429			2.8	3.1	10.6	966,559	966,559
○ 諸収入	1,322,162	279,008	1,043,154	2,699	3.6	3.5	▲ 2.2	1,443,595	354,624
地方債	595,400	595,400			1.6	8.5	▲ 44.2	950,300	950,300
合 計	36,649,016	5,975,999	30,673,017	22,792,061	100.0	99.9	▲ 0.6	36,668,653	6,402,897
歳入構成比	100.0	16.3	83.7	62.2				100.0	17.5
○ 自主財源	25,972,260	4,079,143	21,893,117	19,719,975	70.9	50.0	▲ 1.5	26,231,244	4,244,836
依存財源	10,676,756	1,896,856	8,779,900	3,072,086	29.1	49.9	1.7	10,437,409	2,158,061

※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

※※ 類似団体決算構成比欄の合計が100%にならないが、これは類似団体において国有提供施設所在市町村助成交付

歳 入 決 算 の 状 況

(単位：千円)

2 4 年 度					平 成 2 5 年 度						
差 引 経常的 なもの A－B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団体決算 構成比 %	決算額 増減率 %	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団体決算 構成比 %	決算額 増減率 %
19,534,273	19,534,273	58.8	37.2	▲ 0.1	21,915,924	2,010,536	19,905,388	19,905,388	56.3	未発表	1.7
340,765	340,765	0.9	0.8	▲ 5.5	320,036		320,036	320,036	0.8	〃	▲ 6.1
54,498	54,498	0.2	0.1	▲ 17.5	52,152		52,152	52,152	0.1	〃	▲ 4.3
50,258	50,258	0.1	0.1	9.4	86,085		86,085	86,085	0.2	〃	71.3
11,785	11,785	0.0	0.0	7.9	185,642		185,642	185,642	0.5	〃	1,475.2
1,209,041	1,209,041	3.3	2.5	▲ 0.1	1,198,737		1,198,737	1,198,737	3.1	〃	▲ 0.9
30,878	30,878	0.1	0.1	▲ 1.4	30,010		30,010	30,010	0.1	〃	▲ 2.8
180,261	180,261	0.5	0.3	34.0	159,499		159,499	159,499	0.4	〃	▲ 11.5
76,586	76,586	0.2	0.2	▲ 72.6	76,020		76,020	76,020	0.2	〃	▲ 0.7
872,034	872,034	2.8	16.5	▲ 4.9	959,403	156,520	802,883	802,883	2.4	〃	▲ 6.6
23,799	23,799	0.1	0.0	▲ 0.4	23,342		23,342	23,342	0.1	〃	▲ 1.9
163,624	0	0.7	1.1	2.0	263,832	95,130	168,702	0	0.7	〃	▲ 0.3
911,324	116,411	2.5	1.5	▲ 0.4	972,692	62,742	909,950	117,644	2.5	〃	4.7
164,015	0	0.5	0.6	1.8	184,158	12,940	171,218	0	0.5	〃	4.3
3,627,355		11.7	13.6	▲ 3.3	4,781,280	992,707	3,788,573		12.3	〃	11.2
1,802,088		6.0	6.9	▲ 8.8	2,183,039	338,174	1,844,865		5.6	〃	0.1
124,201	124,201	0.8	0.5	▲ 13.3	351,753	227,301	124,452	124,452	0.9	〃	18.6
		0.1	0.1	106.2	53,599	53,599			0.1	〃	110.3
		1.6	1.9	80.8	1,337,108	1,337,108			3.4	〃	127.9
		2.6	3.2	▲ 6.7	1,617,149	1,617,149			4.1	〃	67.3
1,088,971	1,252	3.9	3.5	9.2	1,544,174	470,381	1,073,793	2,597	4.0	〃	7.0
		2.6	9.3	59.6	654,800	654,800			1.7	〃	▲ 31.1
30,265,756	22,626,042	100.0	100.0	0.1	38,950,434	8,029,087	30,921,347	23,084,487	100.0	〃	6.2
82.5	61.7				100.0	20.6	79.4	59.3			
21,986,408	19,776,137	71.5	49.6	1.0	28,240,389	5,886,886	22,353,503	20,150,081	72.5	〃	7.7
8,279,348	2,849,905	28.5	50.4	▲ 2.2	10,710,045	2,142,201	8,567,844	2,934,406	27.5	〃	2.6

金が計上されているためです。

普 通 会 計 年 度 別 歳 出

区 分	平 成 2 3 年 度				平
	決 算 額	決 算 額 構 成 比 %	類似団体 決 算 額 構 成 比 %	決 算 額 増 減 率 %	決 算 額
議 会 費	329,720	0.9	0.9	23.4	288,756
総 務 費	4,663,833	13.1	12.6	1.8	4,027,703
民 生 費	13,250,393	37.1	35.2	5.1	13,019,126
衛 生 費	3,089,284	8.7	8.8	3.1	2,799,160
労 働 費	437,924	1.2	0.8	▲ 6.7	249,193
農 林 水 産 業 費	216,005	0.6	1.9	▲ 4.5	219,222
商 工 費	380,315	1.1	2.3	7.8	568,478
土 木 費	4,146,960	11.6	11.0	▲ 17.6	4,460,332
消 防 費	1,115,270	3.1	3.6	▲ 10.5	1,160,005
教 育 費	4,428,207	12.4	11.4	0.7	4,703,455
災 害 復 旧 費	0	0.0	0.3	—	0
公 債 費	3,624,546	10.2	11.1	▲ 1.0	3,556,074
諸 支 出 金	0	0.0	0.1	—	0
合 計	35,682,457	100.0	100.0	▲ 0.4	35,051,504

※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

決 算 （ 目 的 別 ） の 状 況

(単位：千円)

成 2 4 年 度			平 成 2 5 年 度			
決 算 額 構 成 比 %	類似団体 決 算 額 構 成 比 %	決 算 額 増 減 率 %	決 算 額	決 算 額 構 成 比 %	類似団体 決 算 額 構 成 比 %	決 算 額 増 減 率 %
0.8	0.8	▲ 12.4	282,923	0.8	未発表	▲ 2.0
11.5	12.2	▲ 13.6	5,436,227	14.7	〃	35.0
37.2	36.1	▲ 1.7	13,280,539	36.1	〃	2.0
8.0	8.9	▲ 9.4	3,680,359	10.0	〃	31.5
0.7	0.6	▲ 43.1	269,713	0.7	〃	8.2
0.6	1.9	1.5	177,444	0.5	〃	▲ 19.1
1.6	2.3	49.5	362,310	1.0	〃	▲ 36.3
12.7	11.1	7.6	4,040,662	11.0	〃	▲ 9.4
3.3	3.7	4.0	1,160,430	3.1	〃	0.0
13.4	11.2	6.2	4,671,564	12.7	〃	▲ 0.7
0.0	0.3	—	0	0.0	〃	—
10.2	10.8	▲ 1.9	3,461,980	9.4	〃	▲ 2.6
0.0	0.1	—	0	0.0	〃	—
100.0	100.0	▲ 1.8	36,824,151	100.0	〃	5.1

普 通 会 計 年 度 別 歳 出

区 分	平 成 2 3 年 度										平 成		
	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B	経常経費 充 当 一般財源	決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %	類似団体		決算 額増 減率 %		決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B
							決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %					
1 人件費	5,619,871	195,791	5,424,080	4,788,934	15.7	21.0	17.7	26.0	▲ 1.0		5,379,895	184,348	5,195,547
2 扶助費	8,030,924	22,496	8,008,428	2,969,538	22.5	13.0	21.4	10.3	5.4		7,899,948	19,676	7,880,272
3 公債費	3,624,546	52,548	3,571,998	3,418,140	10.2	15.0	11.1	17.2	▲ 1.0		3,556,074	0	3,556,074
内 訳	元利償還金	3,624,234	52,548	3,571,686	3,417,828	10.2	15.0	11.1	17.2	▲ 1.0	3,555,919	0	3,555,919
	一時借入金 利子	312		312	312	0.0	0.0	0.0	0.0	46.5	155		155
小計 (義務的経費)	17,275,341	270,835	17,004,506	11,176,612	48.4	49.0	50.2	53.5	1.9		16,835,917	204,024	16,631,893
4 物件費	5,748,101	1,451,037	4,297,064	3,187,144	16.1	14.0	13.3	14.3	3.1		5,337,202	1,112,049	4,225,153
5 維持補修費	330,321	3,442	326,879	262,914	0.9	1.2	1.1	1.3	▲ 2.4		288,360	249	288,111
6 補助費等	3,097,852	469,595	2,628,257	2,402,440	8.7	10.5	8.1	8.8	▲ 6.4		3,015,535	595,308	2,420,227
7 積立金	1,561,497	1,561,497			4.4		2.9		12.5		1,181,122	1,181,122	
投資及び 8 出資金貸付金	357,500	105,500	252,000	0	1.0	0.0	2.3	0.1	▲ 1.6		435,157	192,157	243,000
9 繰出金	4,496,532	525,753	3,970,779	3,623,304	12.6	15.9	10.4	11.9	▲ 5.0		4,482,717	478,073	4,004,644
計 (1～9)	32,867,144	4,387,659	28,479,485	20,652,414	92.1	90.6	88.3	89.9	0.6		31,576,010	3,762,982	27,813,028
10 投資的経費	2,815,313	2,815,313			7.9		11.8		▲10.8		3,475,494	3,475,494	
うち人件費	190,761	190,761			0.5		0.4		▲18.0		215,052	215,052	
普通建設事業費	2,815,313	2,815,313			7.9		11.5		▲10.8		3,475,494	3,475,494	
うち単独事業費	1,519,947	1,519,947			4.3		6.2		▲ 9.6		1,954,484	1,954,484	
災害復旧事業費	0	0			0.0		0.4		—		0	0	
合 計	35,682,457	7,202,972	28,479,485	20,652,414	100.0	90.6	100.0	89.9	▲ 0.4		35,051,504	7,238,476	27,813,028
うち人件費	5,810,632	386,552	5,424,080	4,788,934	16.2		18.0		▲ 1.7		5,594,947	399,400	5,195,547
歳出構成比 (%)	100.0	20.2	79.8	57.9							100.0	20.7	79.3

※ 経常収支比率は、経常経費充当一般財源を経常一般財源総額(減税補てん債と臨時財政対策債を加えた額)で除した比率です。

※※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

決 算 （ 性 質 別 ） の 状 況

(単位：千円)

2 4 年 度						平成 2 5 年 度								
経常経費 充 当 一般財源	決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %	類似団体		決算 額増 減率 %	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B	経常経費 充 当 一般財源	決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %	類似団体		決算 額増 減率 %
			決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %								決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %	
4,541,818	15.4	20.1	17.1	25.2	▲ 4.3	4,985,873	92,997	4,892,876	4,239,263	13.5	18.4	未発表	未発表	▲ 7.3
3,052,979	22.5	13.5	22.0	11.0	▲ 1.6	8,107,087	11,395	8,095,692	3,061,747	22.0	13.2	〃	〃	2.6
3,422,268	10.1	15.1	10.8	17.0	▲ 1.9	3,461,980	0	3,461,980	3,343,492	9.4	14.5	〃	〃	▲ 2.6
3,422,113	10.1	15.1	9.4	14.7	▲ 1.9	3,461,889	0	3,461,889	3,343,401	9.4	14.5	〃	〃	▲ 2.6
155	0.0	0.0	1.4	2.3	▲50.3	91		91	91	0.0	0.0	〃	〃	▲41.3
11,017,065	48.0	48.7	49.9	53.2	▲ 2.5	16,554,940	104,392	16,450,548	10,644,502	44.9	46.1	〃	〃	▲ 1.7
3,085,966	15.2	13.6	13.0	14.6	▲ 7.1	5,227,560	913,425	4,314,135	3,142,155	14.2	13.6	〃	〃	▲ 2.1
239,281	0.8	1.1	1.1	1.4	▲12.7	463,418	0	463,418	402,441	1.3	1.7	〃	〃	60.7
2,251,105	8.6	10.0	8.2	8.8	▲ 2.7	2,795,306	480,728	2,314,578	2,139,774	7.6	9.3	〃	〃	▲ 7.3
	3.4		2.6		▲24.4	1,972,547	1,972,547			5.4		〃		67.0
0	1.3	0.0	2.3	0.0	21.7	533,103	300,103	233,000	0	1.4	0.0	〃	〃	22.5
3,650,686	12.8	16.1	10.5	12.3	▲ 0.3	4,497,518	483,815	4,013,703	3,659,480	12.2	15.9	〃	〃	0.3
20,244,103	90.1	89.5	87.6	90.3	▲ 3.9	32,044,392	4,255,010	27,789,382	19,988,352	87.0	86.6	〃	〃	1.5
	9.9		12.4		23.4	4,779,759	4,779,759			13.0		〃		37.5
	0.6		0.3		12.7	207,762	207,762			0.6		〃		▲ 3.4
	9.9		12.1		23.4	4,779,759	4,779,759			13.0		〃		37.5
	5.6		6.5		28.6	3,358,326	3,358,326			9.1		〃		71.8
	0.0		0.3		—	0	0			0.0		〃		—
20,244,103	100.0	89.5	100.0	90.3	▲ 1.8	36,824,151	9,034,769	27,789,382	19,988,352	100.0	86.6	〃	〃	5.1
4,541,818	16.0		17.4		▲ 3.7	5,193,635	300,759	4,892,876	4,239,263	14.1		〃		▲ 7.2
57.7						100.0	24.5	75.5	54.3					

平成 2 5 年 度 普 通

区 分			決 算 額	左 の 財 源			
				特 定 財			
				国庫支出金	県支出金	分 担 金 負 担 寄 附 金	地 方 債
補 助 事 業	総 務 費	総務管理費	131,510	48,719			
	民 生 費	老人福祉費	97,500		97,500		
	農林水産業費		7,204		7,204		
	商 工 費		1,207	483			
	土 木 費	道路橋梁費	142,168	67,632			44,900
		街路費	44,600	24,530			15,800
		公園費	94,157	42,400			4,600
		区画整理費等	87,106	40,802			41,600
		住宅費	46,960	23,480			23,100
		その他	58,300	28,332	10,002		7,600
	教 育 費	小学校費	225,754	91,284			68,200
		中学校費	424,227	211,727			212,500
		社会教育費	21,747	10,873			
		保健体育費	10,743	5,400			4,800
	小 計		1,393,183	595,662	114,706		423,100
単 独 事 業	総 務 費	総務管理費	943,822				
	民 生 費	児童福祉費	16,424			負 1,000	
	衛 生 費	保健衛生費	23,945		1,918		
		清掃費	870,292				
	農林水産業費		84,673				
	土 木 費	道路橋梁費	280,929		27,820		
		河川費	38,522		4,600		
		街路費	68,087		1,699		48,200
		公園費	48,156		14,747		
		区画整理費等	333,326		1,650		136,200
		住宅費	40,168				
		その他	2,224				
	消 防 費		81,296		1,234		
	教 育 費	小学校費	126,219		508		27,800
		中学校費	255,145				
		幼稚園費	69,612				
		社会教育費	75,289			負 10,000	
保健体育費		197					
小 計		3,358,326		54,176	11,000	212,200	
そ の 他	土 木 費	28,250				19,500	
	小 計	28,250				19,500	
合 計			4,779,759	595,662	168,882	11,000	654,800

※本表の区分及び財源は、地方公共団体が作成する地方財政状況調査を基に作成しています。

建設事業費の内訳

(単位：千円)

内 訳		主 な 事 業 名 ・ 事 業 内 容
源	一般財源	
そ の 他		
繰越 35,220	47,571	半田赤レンガ建物整備事業、防犯灯整備事業 ほか
		地域介護・福祉空間整備等事業、地域ふれあい施設建設費補助金
		経営体育成支援事業助成金
	724	観光サイン設置等工事
繰越 7,785	21,851	常盤亀崎2号線道路改良事業、半田運河周辺整備事業 ほか
財産等 4,270		乙川中部土地区画整理事業（街路事業分）
繰越 36,018	11,139	七本木池公園整備事業、雁宿公園再整備事業 ほか
財産 4,704		乙川中部土地区画整理事業（区画整理事業分）
繰越 380		既設住宅改修工事
繰越 72	12,294	半田運河周辺整備事業、民間住宅耐震改修費補助金 ほか
繰越 64,963	1,307	有脇小学校体育館等改修事業、雁宿小学校グラウンド改修事業
		半田中学校体育館改築事業
	10,874	旧中埜家住宅保存管理事業
	543	半田運動公園改修事業
118,192	58,732	
繰入等 691,040	252,782	新庁舎建設事業、亀崎駅バリアフリー化事業、アイプラザ半田改修事業 ほか
繰入等 1,134	14,290	（仮称）板山こども園整備事業、市立保育園空調機設置工事 ほか
繰入 7,872	14,155	住宅用太陽光発電導入促進費補助金、乙川一色墓地整備事業 ほか
諸収入 190	870,102	一般廃棄物最終処分場建設用地取得事業、ごみ焼却処理施設補修事業 ほか
諸収入 980	83,693	愛知用水二期事業、酪農振興事業、市民農園整備事業 ほか
繰越等 31,136	221,973	道路維持修繕事業（維持修繕・改修）、交通安全施設等整備事業 ほか
	33,922	用悪水路改修事業（維持修繕・改修）、神戸川改修事業（修景） ほか
諸収入 20	18,168	知多半田駅前土地区画整理事業（街路事業分） ほか
繰越 4,704	28,705	公園整備・改修事業 ほか
財産等 121,889	73,587	知多半田駅前土地区画整理事業（区画整理事業分） ほか
繰越 14,426	25,742	既設住宅改修工事
繰越 1,063	1,161	景観形成重点地区整備事業
繰越 5,985	74,077	防災行政無線整備事業、100t型耐震性貯水槽新設事業 ほか
繰越 53,355	44,556	小学校校舎外壁改修及び屋根防水事業、小学校公共下水道接続事業 ほか
繰越 106,837	148,308	半田中学校体育館改築事業、成岩中学校敷地整備事業 ほか
	69,612	（仮称）亀崎幼稚園（認定こども園）改築事業 ほか
	65,289	亀崎公民館・図書館第2駐車場用地取得費、福祉文化会館施設等改修事業 ほか
	197	学校体育施設改修工事
1,040,631	2,040,319	
	8,750	国道247号踏切除却鉄道高架負担金、J R 武豊線連続立体交差事業負担金
	8,750	
1,158,823	2,107,801	

平成 25 年 度 県 下 都 市

区 分	市類型	22 年 国 調 人 口 (人)	住 民 基 本 台 帳 (人)	22 年 国 調 面 積 (km ²)	標 準 財 政 規 模	歳 入 総 額 (A)	歳 出 総 額 (B)	歳入歳出 差 引 額 (A)－(B) (C)	翌年度へ繰 越すべき額 (D)	実 質 収 支 (C)－(D) (E)
豊橋市	中核市	376,665	379,582	261.35	73,151,571	124,629,010	119,768,459	4,860,551	244,954	4,615,597
岡崎市	中核市	372,357	379,184	387.24	70,028,610	114,691,286	108,761,424	5,929,862	832,562	5,097,300
一宮市	特例市	378,566	386,591	113.91	68,115,005	116,906,259	112,394,166	4,512,093	173,342	4,338,751
瀬戸市	Ⅲ－１	132,224	131,847	111.61	22,911,153	35,692,181	33,574,281	2,117,900	445,023	1,672,877
半田市	Ⅲ－１	118,828	119,292	47.25	24,054,090	38,950,434	36,824,151	2,126,283	697,985	1,428,298
春日井市	特例市	305,569	309,854	92.71	54,910,949	95,356,248	92,187,435	3,168,813	95,929	3,072,884
豊川市	Ⅳ－０	181,928	185,213	160.79	37,864,392	58,552,856	56,262,966	2,289,890	60,735	2,229,155
津島市	Ⅱ－１	65,258	65,114	25.08	13,116,107	20,609,750	19,642,953	966,797	82,321	884,476
碧南市	Ⅱ－０	72,018	72,046	35.86	15,377,883	27,199,516	25,557,686	1,641,830	78,992	1,562,838
刈谷市	Ⅲ－０	145,781	147,512	50.45	34,554,036	55,969,687	50,392,818	5,576,869	687,006	4,889,863
豊田市	中核市	421,487	422,106	918.47	92,949,659	173,817,254	163,941,550	9,875,704	2,204,630	7,671,074
安城市	Ⅳ－０	178,691	183,765	86.01	38,073,749	63,404,589	59,527,568	3,877,021	699,441	3,177,580
西尾市	Ⅳ－０	165,298	169,765	160.34	35,101,261	55,573,368	53,005,582	2,567,786	131,324	2,436,462
蒲郡市	Ⅱ－０	84,429	81,772	56.81	16,883,330	27,782,543	25,599,110	2,183,433	220,929	1,962,504
犬山市	Ⅱ－１	75,198	75,119	74.97	14,015,078	24,556,960	22,962,431	1,594,529	94,756	1,499,773
常滑市	Ⅱ－１	54,858	57,284	55.63	12,350,062	21,162,069	20,405,062	757,007	24,637	732,370
江南市	Ⅱ－１	99,730	101,461	30.17	17,255,226	27,625,183	26,455,423	1,169,760	117,035	1,052,725
小牧市	Ⅳ－１	147,132	153,548	62.82	31,082,463	51,825,457	49,953,448	1,872,009	1,090,937	781,072
稲沢市	Ⅲ－１	136,442	138,642	79.30	27,912,779	46,131,717	42,781,050	3,350,667	747,994	2,602,673
新城市	Ⅰ－０	49,864	49,774	499.00	14,696,198	22,596,607	21,534,576	1,062,031	183,050	878,981
東海市	Ⅲ－１	107,690	112,310	43.36	27,289,768	47,216,199	45,120,834	2,095,365	410,300	1,685,065
大府市	Ⅱ－０	85,249	88,391	33.68	16,599,925	28,993,359	28,017,828	975,531	78,355	897,176
知多市	Ⅱ－１	84,768	85,878	45.76	16,546,035	25,068,574	23,888,321	1,180,253	885	1,179,368
知立市	Ⅱ－０	68,398	70,723	16.34	12,520,754	22,235,657	20,862,910	1,372,747	58,621	1,314,126
尾張旭市	Ⅱ－１	81,140	82,155	21.03	14,298,068	22,824,604	21,606,393	1,218,211	328,932	889,279
高浜市	Ⅰ－０	44,027	46,167	13.00	8,996,627	13,988,054	13,035,966	952,088	62,153	889,935
岩倉市	Ⅰ－１	47,340	47,613	10.49	8,778,196	14,761,495	13,910,676	850,819	46,497	804,322
豊明市	Ⅱ－１	69,745	68,591	23.18	12,815,823	20,032,136	18,456,005	1,576,131	74,312	1,501,819
日進市	Ⅱ－１	84,237	85,926	34.90	15,307,917	21,623,436	20,784,945	838,491	49,905	788,586
田原市	Ⅱ－０	64,119	65,294	188.81	18,053,728	31,908,074	29,479,683	2,428,391	114,011	2,314,380
愛西市	Ⅱ－１	64,978	65,634	66.63	15,303,959	22,208,485	20,899,996	1,308,489	9,831	1,298,658
清須市	Ⅱ－１	65,837	66,244	17.32	15,209,602	22,581,990	21,665,210	916,780	45,773	871,007
北名古屋	Ⅱ－１	81,571	83,352	18.37	16,012,827	26,283,164	25,449,046	834,118	36,206	797,912
弥富市	Ⅰ－１	43,272	44,507	48.92	9,882,056	13,853,977	13,219,155	634,822	65,473	569,349
みよし市	Ⅱ－０	60,098	59,578	32.11	12,434,006	23,975,398	21,672,076	2,303,322	497,173	1,806,149
あま市	Ⅱ－１	86,714	88,184	27.59	17,259,158	27,990,110	26,570,273	1,419,837	289,552	1,130,285
長久手市	Ⅱ－１	52,022	52,799	21.54	9,741,803	19,660,192	18,683,412	976,780	378,546	598,234

※本表は 7 月末時点で各市に照会した数値を使用しており、その後変更されている可能性がある。

※経常収支比率の（ ）内は、減収補てん債特例分と臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた比率である。

普 通 会 計 決 算 の 概 要

(単位：千円)

単 年 度 収 支 (F)	積 立 金 (財調) (G)	繰 上 償 還 金 (H)	積 立 金 取 崩 額 (I)	実 質 単 年 度 収 支 (F) + (G) + (H) - (I)	公 債 費 比 率 (%)	経 常 収 支 比 率 (%)	積 立 金 現 在 高	地 方 債 現 在 高	財 政 力 指 数 3 年 平 均 (単 年)
808,427	9,139	0	1,759,000	△ 941,434	9.7	86.9(93.6)	11,538,342	105,347,825	0.94(0.94)
△ 282,899	1,692,044	0	4,000,000	△2,590,855	2.6	87.3(88.6)	25,412,690	66,086,815	0.98(0.98)
△ 609,729	505,060	0	0	△ 104,669	4.8	87.8(97.3)	9,281,193	96,530,611	0.81(0.82)
139,535	807,767	0	437,746	509,556	4.4	85.8(91.9)	4,274,078	23,635,221	0.84(0.84)
265,673	541,182	0	646,072	160,783	8.1	86.6(86.6)	9,568,394	23,484,875	0.95(0.95)
854,365	1,160,000	0	1,067,645	946,720	10.9	92.3(98.3)	7,743,049	80,025,680	0.96(0.96)
267,837	998,130	148,600	231,597	1,182,970	10.2	88.2(93.9)	12,193,244	53,481,697	0.88(0.89)
4,577	50,808	0	0	55,385	9.1	83.5(92.8)	1,805,621	15,534,601	0.72(0.73)
△ 2,927	960,477	0	742,966	214,584	2.0	92.0(92.0)	3,802,308	9,628,197	1.03(1.00)
△ 1,331,957	23,716	1,105,263	0	△ 202,978	2.3	74.8(74.8)	18,313,556	13,279,040	1.15(1.24)
1,659,885	3,400,000	1,300	6,400,000	△1,338,815	5.1	83.8(84.4)	35,654,628	89,752,865	1.06(1.02)
36,061	1,631,110	0	0	1,667,171	2.0	73.7(73.7)	27,106,559	18,464,554	1.14(1.18)
501,154	16,150	0	130,000	387,304	7.1	85.0(90.1)	6,807,214	40,415,848	0.95(0.96)
△ 463,530	8,300	0	500,000	△ 955,230	11.0	90.5(98.4)	5,307,373	29,618,766	0.84(0.87)
230,134	411,484	0	159,814	481,804	8.4	91.4(100.6)	2,330,126	19,432,439	0.90(0.90)
△ 87,766	200,000	0	0	112,234	11.1	91.4(98.4)	2,278,337	23,569,911	0.96(0.96)
166,147	460,290	0	486,700	139,737	7.1	84.9(94.6)	3,236,210	23,034,039	0.80(0.80)
△ 572,161	7,842	0	0	△ 564,319	3.0	84.4(84.4)	20,815,202	15,280,276	1.12(1.10)
276,158	2,148	0	0	278,306	8.6	88.7(96.0)	11,772,674	38,499,667	0.90(0.91)
△ 162,118	245,733	180,000	0	263,615	7.8	89.3(94.4)	7,135,840	22,572,827	0.60(0.62)
△ 254,810	5,687	0	223,377	△ 472,500	3.6	84.1(84.1)	7,865,097	20,997,577	1.26(1.26)
△ 353,380	4,001	0	160,000	△ 509,379	1.5	85.0(85.0)	7,382,437	9,967,332	1.04(1.04)
228,164	3,581	0	117,670	114,075	2.2	91.2(97.0)	4,116,081	15,361,725	0.97(0.96)
236,041	276,311	0	0	512,352	5.4	90.6(98.1)	4,608,274	16,494,127	0.96(0.96)
50,247	419,503	0	300,000	169,750	6.4	89.0(95.5)	3,539,004	17,640,684	0.90(0.90)
18,900	41,327	0	0	60,227	8.3	91.1(95.0)	1,992,357	8,746,979	0.97(0.98)
△ 8,985	52,639	0	100,000	△ 56,346	8.8	84.3(93.5)	2,354,725	11,364,882	0.78(0.79)
209,522	1,093,534	0	345,000	958,056	4.6	80.8(87.0)	2,562,129	12,659,179	0.89(0.90)
93,969	42,631	0	0	136,600	4.6	88.0(88.6)	2,345,096	14,954,385	0.99(0.98)
116,185	14,623	10,000	837,152	△ 696,344	7.0	89.0(93.3)	9,414,333	25,943,221	0.96(0.96)
838,038	16,410	0	0	854,448	4.3	83.1(90.7)	12,959,004	21,562,553	0.66(0.65)
302,322	66,499	0	0	368,821	4.9	89.0(94.2)	5,265,498	16,966,573	0.95(0.96)
153,563	4,570	0	158,196	△ 63	2.9	92.8(101.0)	3,685,783	19,899,412	0.96(0.97)
815	2,123	0	0	2,938	5.4	87.0(91.9)	3,007,355	11,085,821	0.98(0.98)
200,053	1,563,916	0	1,337,133	426,836	4.4	86.2(86.2)	12,152,075	11,081,313	1.08(1.05)
△ 232,592	794,685	0	201,500	360,593	5.1	86.3(96.3)	8,303,422	19,601,813	0.78(0.78)
127,747	407,300	0	0	535,047	0.3	82.2(82.2)	4,488,401	7,946,412	1.02(1.01)

※財政力指数の()内は、単年度(25年度)の数値である。

○予算編成をめぐる諸情勢

1. 野田政権発足から1年が経ち、自ら近いうちにと表現した解散総選挙も迫ってきた。民主党への政権交代から3年余りというものの、今回の総選挙では再び自民党が与党を奪還するかどうかが焦点と目されている。ただし、懸案であった社会保障一体改革としての消費税増税法案が可決し、平成26年度から施行されることになる。

また、東日本大震災に端を発した原子力発電への依存を問うエネルギー問題の行方や、尖閣諸島・竹島等の領土問題に付随する経済への影響も懸念するところである。

一方で、世界の主要国においてトップの交代時期が連なっており、新たな展開も予想される中、日本国内の経済についても閉塞感の払拭が切に期待される場所である。

2. 9月に発表された内閣府の月例経済報告では、わが国経済の基調判断として「景気は、世界景気の減速等を背景として、回復の動きに足踏みがみられる。」とし、前月の「このところ一部に弱い動きがみられるものの、復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつある。」から下方修正された。先行きについては、「当面は弱めの動きも見込まれるものの、復興需要が引き続き発現するなかで、海外経済の状況が改善するにつれ、再び景気回復へ向かうことが期待される。」とする一方、欧州政府債務危機など、我が国の景気を下押しするリスクが依然存在するとしている。

また、政府としては当面の最大の課題であるデフレ脱却に向け、平成25年度までを念頭に「モノ」「人」「お金」を動かす政策手段を動員していくとしている。

3. 政局不安定の影響から、国会では赤字国債発行に必要な特例公債法案が成立せず、平成24年度予算の執行を抑制せざるを得ず、中でも地方交付税については、9月に支給予定だった4兆1,000億円の普通交付税のうち、1兆4,000億円を10月以降へ先送りするという異例の措置を発表した。幸い半田市においては通常通り交付されたが、地方公共団体にとって大きな財源ともなっている普通交付税に白羽の矢が立ったことから分かるように、政局の混乱は今後も地方公共団体に対し、予想し難い影響を与えることが考えられる。よって、どのようなリスクにも対応できる柔軟性を備えておく必要がある。

○本市の財政状況

1. 平成23年度一般会計決算は、歳入は35,360百万円、歳出は34,413百万円であり、前年度と比較して歳入は0.3%の減、歳出は0.1%の減となった。歳入歳出差引額は、947百万円で、「実質収支」は934百万円となり、単年度収支は△65百万円となった。
2. 平成23年度普通会計決算の歳出の状況について、財政指標でみると、経常的な一般財源収入が、経常的な支出にどのくらい使われたかという、収支構造の弾力性を示す「経常収支比率」は90.6%(前年度93.6%)であった。これは、平成22年度に実施した個人市民税10%減税の不継続や自動車関連企業の業績回復による法人市民税の増収などにより、経常一般財源が増加したため指標が改善した。(70~80%が良い)。

また、財政力を見る指数として、「財政力指数」がある。これは基準財政収入額を基準財政需要額で割ったものであり、この指数が23年度は3か年平均値1.00(前年度1.07)、単年度数値0.95(前年度0.96)となった。財政力指数が1.0を超えると普通交付税の不交付団体となり、指数が高ければ高いほど財政が豊かであるといえる。24年度は単年度数値が0.95で昨年度と同じ数値となり、3か年平均値は0.95と下がり、今年度も普通交付税の交付団体になった。

3. 財政健全化判断比率(下記の4指標)の状況は下記のとおりである。

(単位: %)

平成23年度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
半田市	—	—	7.3	23.6
早期健全化基準	12.20	17.20	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	35.0	35.0	

上記4指標の内、「実質公債費比率」は平成22年度決算では8.8%、「将来負担比率」は55.3%であり、いずれも前年度より改善した。

なお、地方債残高は24年度末に目標としていた700億円を下回る見通しだが、依然として多いことには変わりなく、それを償還するための公債費が市財政を大きく圧迫しており、引き続き残高削減に向けて努力していく必要がある。

4. 平成24年度の財政収支見込みは、歳入では、個人市民税で退職所得の分離課税に係る所得割額特例廃止等の税制改正による増収が見込まれる。償却資産税は大企業を始め中小企業の設備投資が大きく落ち込んだことにより、予算を若干下回ると見込んでいる。

歳出では3か年実施計画事業の着実な推進を図りつつ、限られた財源の中では「あれも」「これも」ではなく、「あれか」「これか」という選択と集中により事業を取捨選択していくことが重要であり、効果の高い事業を優先的に実施していく。

また、将来世代へ財政負担を先送りしないために、地方債の発行を抑制することや後年度に計画されているJR半田駅周辺連続立体交差化関連事業、ごみ処理広域化関連事業などの大型事業に備えるための財源確保、扶助費などの社会保障関係経費の増大にも注視する必要がある、さらに厳しさが増している。

○予算編成方針

1. 予算は総合計画の理念に照らし合わせるとともに、3か年実施計画に基づき、事業ごとに事業目的を明確にして、費用対効果の視点に基づくコスト意識を徹底し、かつ的確な優先順位付けのもと、要求額の見積りを行うこと。
2. 事務事業評価による今後の事業の方向性を予算に反映させること。
3. 所管する事務・事業についてゼロベースから再構築を行い財政健全化に向けた改善措置を講ずること。
4. 新規事業及び制度改正については、スクラップ・アンド・ビルドの原則を徹底するとともに必ず終期を設定すること。
5. 国、県の補助事業については、常に動向に注視し補助制度を可能な限り活用するとともに、県等から頻繁に情報を収集し、補助金の削減又は廃止に注意して予算要求を行うこと。
また、事業の必要性、緊急性及び優先度から市の主体的な判断により選択して事業を実施すること。
6. 普通建設費の事業計画については、経費の削減を図り、市民生活の維持向上に直結した事業となるよう創意工夫するとともに、後年度における維持管理費が多大なものにならないよう計画すること。
7. 内部経費の節減、各特別会計への繰出金の削減など財政支出の見直し等を予算要求に反映させること。
8. 後年度の財政負担の増大を避けるため、継続費、債務負担行為の計画にあたっては、慎重を期して行うとともに、事前に財政課と調整を行うこと。
9. 平成25年度予算は、市税等歳入の増は見込まれるものの、不安定な経済情勢や扶助費等の増加が懸念される。予算要求にあたっては徹底した歳出削減を実施するとともに、特定の行政サービスを提供しているものについては、適正な負担を求めるなど、一層の財源確保を図ること。
10. 平成25年度予算要求にあたっては、一般会計については3か年実施計画事業及び義務的事業を除いた一般財源分について、部単位に「一般財源要求上限額」を通知するので、その範囲で調整し要求すること。(別添説明資料)

また、今年度から経常的事業についてもインセンティブ項目の対象としたため、スクラップ・アンド・ビルドの原則に基づき、積極的に活用すること。(別添説明資料)

第6次半田市総合計画におけるまちづくりの目標

1. 協働による自立した地域経営のまち
2. 地域資源を生かし魅力ある文化を創造・発信し続けるまちづくり
3. 安全で快適な環境のもとで安心して暮らせるまちづくり

予算要求書作成上の統一事項

1 総括事項

平成25年度の予算の編成に際して、本市の財政状況は平成23年度決算における市税収入が前年度に比べて1億2千万円（個人市民税減税影響分除く）程の増加となったが、今後の歳入環境は世界景気減速の影響や円高、デフレ等の影響が懸念され、厳しい状況が予想される。一方、歳出においては、年々増加傾向にある社会保障経費や総合計画に盛り込まれた諸施策などを着実に遂行するにあたり、なお一層の財源確保を図ることが必要となる。

このような厳しい現状のため、歳出については、限られた財源の中で、諸施策を着実に推進し目標を達成するため、既存の予算はすべてゼロベースで見直し、徹底した無駄の削減に努めること。すべての事業の優先度を見直すとともに、新規事業を含めた事業全体の再構築を図り、人件費、事務費等あらゆる総コストの削減を図り、費用対効果の最大化に努めること。

また、金額の積算にあたっては、予算と決算が大幅にかけ離れないよう必要最小限に見積もること。特に経常的な経費については、単に前年度予算をベースに考えるのではなく、実績価格、社会情勢等を勘案し見直しを行うこと。景気対策など国の施策や政局の動向に注意し、的確な情報収集に努め、以下の点を十分考慮して予算編成を行うこととし、考慮されていない場合には予算措置しないこととする。

(1) 年間総合予算としての編成

当初予算は、原則として年間総合予算として編成する。このため、あらかじめ補正を見込んだ予算要求とならないよう見込額を低く見積もることや計上漏れに留意すること。年度途中の予算編成（補正予算）は、制度改正を伴うもの、災害等緊急なもののほかは行わないので留意すること。計上漏れや見込み違いによる補正増は認めないものとする。

なお、23年度決算において特別会計も含めた節間、節内流用は936件、236,175千円で、22年度より27件、448千円の増となっており、見込額の精査を図ること。また、23年度、24年度で流用財源となったものは必ず削減すること（査定時確認）。

(2) 部課長等の十分な精査と確認について

各課予算査定の冒頭において各課長による総括ヒアリングを実施するので、所管する新規事業や削減努力した内容などを説明できるようにしておくこと。

個々の課単位での要求額の算出を早めに完了し、部内での調整期間を十分確保すること。

単なる担当者のみによる予算計上とならないよう、部課長等は責任を持って内容の確認及び検討を行い、予算要求書の内容・金額に誤りがないか部課長等が十分精査したうえで提出すること。

(3) 指摘事項の改善等

議会、委員会、監査等での指摘事項については、適切な検討をし、対応すべきとした事項は、必要最低限に抑えて要求に反映すること。

(4) 3か年実施計画・事務事業評価との兼ね合い

3か年実施計画を基本に編成するが、事業費の算定にあたっては、内容、質、量について再度徹底的な節減、合理化の意識をもって精査すること。3か年実施計画査定外の事業についても全て同様。

また、事務事業評価の方向性や目標値に沿った予算編成とすること。

(5) 全ての事業について見直しを行うこと

全ての事業について、対象とならない市民の理解を得られるか、自分がお金を出すと仮定して「やらなければならない」のか「この方法でやるのか」を市民目線、現場目線で再度点検し、施行の目的、市民需要、効果・利用の持続性、民間事業による代替性、存続期間中の収支見通し、一般財源投入の合理性、緊急度について再検討し、25年度も実施する必要性があるか判断すること。

25年度についても経常的経費について一般財源ベースでの「部単位枠配分方式」を実施するので、事業の優先順位付けを考慮し、事業の徹底した見直しを進めるとともに、課の枠を超えた部単位での事業選択と既存事業の縮小・統廃合を積極的に行うこと。枠配分額の範囲内で要求されたものについてはなるべく尊重するものとするが、その内容によって、また会計全体の収支状況によっては、さらに調整を行うことがあり得る。

(6) 財源の確保に努めること

歳出の見直しのみならず、財源の確保に向けた歳入の見直しも積極的に推進すること。

(7) 国、県等の動向に注視し、的確に算定すること

現時点で国の予算・施策等が明確でなく、一日一日と状況の変化が予想されるため、国、県等の施策及び経済の動向について積極的に情報収集を行うこと。変更がある場合は、現在判明している変更の制

度内容に基づき歳入・歳出予算を的確に算定すること。

(8) 新規事業について

新規事業は、重点事業に位置づけられるもの、社会情勢や住民要望に即応し、効果的かつ大幅な住民サービスの向上が図られるもの、既存事業の見直しを踏まえた新たな施策展開を図ろうとする事業など、真に必要な不可欠なものに限る。また、事業の終期設定は必ず行うこととし、後年度の負担を明らかにした上で見積もること。

(9) 市民の参加について

各所管の分野について、市民生活はこうあるべきとの理念を描き、与えるだけの施策ではなくNPO、ボランティアを始め広く市民が参加、協調し、創造する社会へ誘導すること。

(10) 各部・課との調整をおこなうこと

予算要求書の作成にあたっては、部内はもとより関係部課との調整を行うこと。特に施工区間が競合するおそれのある土木課、市街地整備課、下水道課、上水道課は、必ず情報交換をしておくこと。

(11) 各種資料の作成について

予算編成は「あれもこれも」の列挙ではなく、「あれかこれか」の選択作業である。事務事業の選択には根拠となる資料等により総合的な検討を行う必要があるため、計上した予算等に関する資料の作成をあわせて行い、説明等ができるようにすること。

(12) 特別会計、企業会計について

特別会計及び企業会計についても、一般会計の編成方針に準じること。制度改革、事務事業の見直しを行い、一般会計からの繰入金を抑制し、健全経営ができるよう収益の増加と経費節減に努め、堅実に事業を推進すること。次世代へ負担を先送りすることのないよう、長期的かつ計画的な視点で適正化に努めること。

2 歳入予算に関する事項

財政の基本は「入るを量りて、出づるを為す」である。一般財源であれ、特定財源であれ、単年度に収入される歳入以上に支出することは不可能。全ての財源があって初めて全ての事業を実施することができるのだということを強く認識し、過去の実績等を検証する中で過大、過少とならないよう的確に歳入の計画を立てることが、財政運営の最も重要かつ根本的な作業である。

したがって、歳入予算の要求にあたっては、財源を自ら確保するとともに、国や県の補助金など外部資金の活用や新たな収入源の模索をするなど、収入しうる事項を一つたりとも漏らすことなく完全に把握するとともに、現在収入している事項についても、さらに収入増を図る方法がないか常に真摯に検討し、目処の立つものは即座に実行する心構えを持つこと。

(1) 市税

市税は自主財源の根幹となるものであり、計上にあたっては税制の改正や経済情勢の推移、地方財政計画の内容等を十分勘案するとともに、税負担の公平を期するため、不明、曖昧さを一切排除した的確な課税客体の完全把握と、収納率の向上に引き続き最善の努力をすること。

(2) 負担金

市が行う特定の事業によりサービスを受ける者から、その事業費を賄うため徴収する特定財源である。しかし、この負担金や国庫支出金その他の特定財源のみでは事業費を全て賄えないため、一般財源を投入している。

したがって、一般財源を特定の者へのサービスに使うということなので、受益と負担の適正化の見地から、あるべき負担割合を検討すること。

計上にあたっては、一人あたりにかかる事業費と負担金の関係を経年で観察するとともに、国基準、近隣市町の水準等とも比較検討すること。

(3) 使用料及び手数料

現在、使用料及び手数料を徴していないもので、特定の行政サービスを提供しているものについては、適正な負担を求めることについて検討すること。また、料金改正の予定があるものは、積算根拠を明確にし、予算に反映すること。

使用料は、市の行政財産又は公の施設を使用した者が、その受益の程度に応じ、実費弁償的に負担する

もので、条例で徴収基準が定められている。予算要求にあたっては使用件数の経年推移を検証し、低下、低迷しているものはその原因を究明するとともに使用件数向上のための具体策を必ず検討のうえ算定すること。低迷が続き、向上の見込みがつかない施設については、その存続意義を問うものとする。

手数料は、市が行う事務により役務の提供を受けた特定の者が、受益の程度に応じ、実費弁償的に負担するもので、条例に徴収基準が定められている。算定にあたっては、事務事業評価の目標値を勘案するとともに、「許可手数料」については無許可行為が放置されないよう、事務を徹底のうえ計上すること。

(4) 国庫支出金・県支出金

国・県の補助制度の見直しの動向を注視するとともに、関係機関と連絡を密にし、新たな制度についても積極的な活用を図ること。

本来補助金を活用できる事業が単独事業で行われることが無いよう、補助（負担）制度の目的をよく理解のうえ、対象、基本額、率等の算定基礎については県の関係部局等に照会するなどして正確な情報を収集し、算定すること。また、負担金等の廃止・縮小等の動向に留意すること。

(5) 諸収入

諸収入は、その範囲が多岐となるので、前年度予算に計上したものだけでなく過去の実績、類似団体との比較、今後の見直しなど多角的に検討し、算定にあたっては、事務事業評価の目標値等を勘案すること。また、広告収入について積極的に導入すること。

(6) 市債

市債の算定にあたっては、技術的な部分があるので財政課と協議すること。

3 歳出予算に関する事項

全ての既存事業についてゼロベースで見直し、施行の目的、市民需要、効果・利用の持続性、民間事業による代替性、存続期間中の収支見通し、一般財源投入の合理性等について内容精査し、安易に前年度の実績によることなく、削減に努めること。事業の拡大などで事業費が多くなる場合は、各事業の緊急度、事業効果等を検討し、事業間でスクラップ・アンド・ビルドを行うなど横断的に対応し、十分な検討・調整を行った上で予算要求をすること。また、後年度の財政負担（ランニングコスト）についても十分精査した試算をすること。

予算査定は、そのことを一つひとつ確認する作業なので、円滑な査定を進めるために、予算要求書の「事業の概要」の欄には、施行の目的、市民需要、効果、必要性等のほか、事務事業評価の「今後の事業の方向性」を必ず入力するとともに、写真、地図、カタログ等の参考資料を整備しておくこと。必要性が説明できない事業は、一切の予算要求を認めない。

1件20万円以上の項目については、2者以上の業者から見積書を徴収のうえ、説明資料などとともに予算要求書に添付すること。

また、3か年実施計画事業、新規事業等の主要事業については、「平成25年度主要事業の概要」を作成すること。この「主要事業の概要」は、25年2月20日（水）に予定している議員予算説明会（各部長が説明）の配付資料とするほか、ホームページ上でも公開するので、内容を分かりやすく記述すること。

債務負担行為等の翌年度にわたる予算については、事前に財政課と調整を行うこと。債務負担行為の書式は、新規分と更新分（翌年度以降）とあるので注意すること。

3か年実施計画の査定内容から変更がある場合は、予算査定時に内容を聴取するので、説明資料等を用意しておくこと。また、3か年実施計画で認められた経費とそうでない経費を一事業内に混在させてはならないこと。毎年、3か年実施計画での通知額を超える要求額があるが、要求額だけでなく一般財源も通知額を超えないよう十分確認すること。言うまでもないことだが、予算査定において要求が削減されることを見越して、過大に見積るようなことは絶対に行わないこと。

(1) 1節 報酬

現行の議員報酬、非常勤特別職の報酬に関する条例により算定すること。会議内容等から過大な見積

もりとならないよう注意すること。

(2) 2節 給料・3節 職員手当等・4節 共済費

人件費については、人事課で入力するので、わからないことがあれば人事課へ問い合わせること。
(企業会計は除く。)

(3) 7節 賃金

事前に人事課の承認を受けたもののみ計上すること。なお、人事課が要求するものについて、重複して要求しないこと。

(4) 8節 報償費

謝金の単価は据え置きとする。講師謝礼については、原則として次の区分により計上すること（講演のために要する時間が、概ね4時間につき）。

ア．大学教授又はこれに類する者 25,000円以内

イ．講師又は一般講師 15,000円以内

ウ．その他 8,000円以内

記念品については、支給の意義をよく検討し、付録的なものや単に「モノ」で人目を引くための支給は、徹底して廃止すること。

謝礼品については、例えば福祉ふれあいプールの利用券や新美南吉記念館の特別入場券など、市の施設の利用促進につながるものを検討すること。

(5) 9節 旅費

「半田市職員旅費のてびき（人事課発行）」に基づき算出すること。

なお、新幹線利用により東京都内でも日帰りは可能であるので、利用する交通機関と用件の時間を検討し、安易に宿泊料を計上しないこと。

各種の委員、委員会、協力員等の行政視察研修旅費については、原則、上限金額を35,000円とし、業務遂行に当たり直接的にその必要性が真に認められるもの以外は原則として取り止めとする。

また、総会、全国大会等、担当業務に直接的な効果をもたらさないものや、後日会議内容が公開されるものについては要求しないこと。

(6) 11節 需用費

消耗品費

消耗品については、机の中で眠っている消耗品がないよう、今一度確認し予算化すること。契約物品については年度当初に会計課より「契約物品払出単価表」を配布するので、契約業者以外での購入やワンランク上の商品の購入はしないこと。単価表に記載のない商品を購入する場合は、契約業者やインターネット、量販店などで価格の調査を行い、より安価な方で購入すること。毎日使うわけではない参考書、住宅地図などの図書類、事務用器具を近隣の課と共用できないかを検討し、徹底的に節約する心構えで算定すること。また、グリーン購入法を推進する立場から環境配慮型物品の購入を心がけること。なお、調達物品等全庁統一単価があるものは、現行の実施単価により算定すること。

また、手土産は原則的に廃止しているため、特に官庁間における儀礼的なものは、公費で一切支出しないという態度を本市が率先すること。相手方も公務で対応しているのだと割り切るとともに、相手方の負担となる「もてなし」は、当然断っておくこと。

燃料費

1リットルあたり以下の単価（税込み）で算定すること。

・無鉛ガソリン	151円	・混合油	173円
・ハイオクガソリン	161円	・SCF重油	72円
・軽油	130円		

印刷製本費

まず、庁内印刷が不可能かどうかを検討すること。両面刷り100ページ、100冊程度のものなら1日で製本可能。印刷する人手がないという理由では、要求を認めない。

また、全庁通知の文書・資料等は、情報系端末等を活用しペーパーレスに努めること。

食糧費

食事については、廃止とする。飲み物についても原則廃止。通常の会議、説明会では適宜休憩をとることを予告し、食堂、自動販売機コーナー等の利用を案内すること。

光熱水費

光熱水費については、エコオフィス化を一層推進するため、電力使用等の省エネに努めた積算とするため、過去数年間の消費量・月額推移を調査し、目標消費量を設定して算出すること。また、契約方式の変更など節約のための参考情報は、インターネットで「電気料金」、「中部電力」などを検索すれば数々得られるので、営業所にも相談するなどして合理化すること。

修繕料

施設等の磨耗、劣化を適切に監視し、安全性維持、機能性維持の状態をよく確認のうえ具体的箇所を明示し、優先度の高いものから①、②と番号を記入し要求すること。査定時に修繕の必要性を説明するため、現況写真を用意しておくこと（デジタルカメラの保有課から借用して撮ると良い）。

賄材料費

過去の実績に基づき必要最少金額を計上すること。

（7）12節 役務費

県庁や他市町村等との事務連絡が、従来の郵便から電子メールに相当程度切り替えられており、郵便料金の節約に効果があると思われる。郵便料金の計上にあたっては、節約の効果を確認のうえ、徹底的なコストカットを目指して算定すること。郵便物の発送を統括する総務課、情報端末を統括する秘書広報課は、各課に節減の具体策を啓発されたい。

（8）13節 委託料

市が委託している業務の内容は、広範多岐にわたり、長年継続しているものが多いが、個々の事業に対する市民の需要、維持すべき水準、所管課の職員の労働環境などが、どう変化しているかを客観的に考察し、事業の廃止、委託業務内容の簡素化、職員による直営などを真摯に検討すること。市職員で行えるものをコンサルタント等へ丸投げする手法は認めない。専門家でないと行えない業務以外は職員自ら行うこと。

施設の管理運営等を委託にて実施している課等は、必ず委託先の内容を精査し予算要求すること。

参考見積りの徴収にあたっては、内訳明細書の提出を求め、24年度の契約との推移を必ず確認し、24年度の単価と同額ベースを基本に価格の交渉をすること。なお、仕様に変更がない場合は、24年度契約実績額で要求すること。

（9）14節 使用料及び賃借料

土地借上料は、別途財政課から通知する基準により算定すること。リース契約等については、「買い取り」「リース」「メンテナンス込みリース」の総支払額などを比較検討のうえ予算要求をすること。OA機器の新規リースは、事前に秘書広報課に承認を受けていること。積算システムの配信単価は、土木課と調整のこと（市街地整備課、都市計画課、下水道課）。

（10）15節 工事請負費

3か年実施計画に基づき、同計画額以内で要求するものとするが、施行の目的、25年度に行う必要性、市民需要、効果・利用の持続性、存続期間中の収支の見通し、設計仕様、単価等全てにわたり再度精密に検討するとともに、複数の業者から参考見積りを取るなどしたうえで、適正金額を要求すること。財源についても正確に把握すること。

また、スケールメリットという観点から、同じ時期に施工できる工事は、関係課と調整し、極力一本の工事にして諸経費等のコスト削減を図ること。

なお、普通建設事業については、景気回復に寄与するため、年度開始後、可能な限り速やかに執行すること。

(11) 16節 原材料費

需用費のところで述べたことと同様、現場での原材料の使用に無駄がないか、管理は徹底されているかなどを確認のうえ、徹底的に節約する心構えで算定すること。

(12) 17節 公有財産購入費

実施計画に基づき、土地の価格を適正に算定すること。なお、土地開発公社や土地開発基金が所有している土地を精算する場合は、精算計算書を添付すること。

また、土地については、土地対策会議で方針決定されたもののみを要求すること。

なお、移転補償額込みの売買契約を締結した場合に限り、移転補償額を公有財産購入費の科目で予算計上できること。

(13) 18節 備品購入費

やむを得ない代替に限り認めるものとする。原則、新規購入は認めない。購入の目的、25年度に購入しなければならない必要性を十分検討し、複数の業者から参考見積りを取るなどして、適正金額を要求すること。優先度の高いものから①、②と番号を記入すること。

OA機器については、秘書広報課の承認を受けたものののみ要求すること。

(14) 19節 負担金、補助及び交付金

市の事業費、事務費は、大変厳しい査定を経て予算となり、執行されている。市から負担金、補助及び交付金を受けて事業を行う各種団体の金の使い方も同じ水準であるべきで、食糧費、会員旅費、記念品代等に安易に支出されていないかどうか実態をよく監視し、交付目的に合わない支出、無駄な支出は、当然に交付対象から除外し減額することを通告しておくこと。

負担金、補助金は既得権益化しやすく、担当課と相手団体の間に長年、依存関係が継続していると実態を見落とすおそれが生じるが、常に「誰のために、何の目的で」交付しているかを冷徹に見つめ、効果が希薄なものについては廃止を含め、厳正に整理すること。加入のメリット等に再検討を加えるとともに、会費等の引き下げについても要望していくこと。

要求にあたっては、行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果等を考慮し、必要不可欠なものに限って計上すること。また、補助金等判定会議の承認を受けたもののみを計上すること。

研修等出席者負担金がある場合は、旅費が計上されているか確認のこと。

(15) 20節 扶助費

制度改正による市民への影響が大きい費目なので、国・県の動向に留意し、正確な情報収集に努めて適正に算定すること。

また、独自に一般財源を使って行っている単独扶助については、ゼロベースからの見直しを行い、他市町の状況を調査のうえ、なぜ実施するのか、なぜこの単価としたのか等をヒアリング時に説明できるようにすること。どのような状態の人をどの水準まで保護することが適正かという、制度の本質と運用の実態を見極め、一般納税者の目から見て、過度の保護、不公平・不合理な保護施策に陥っていると判断される場合は、運用の見直し、制度の改廃をためらわないこと。

(16) 23節 償還金、利子及び割引料

公債費の償還利子額の算定にあたっては、1.2%の利率で計算すること。

